

令和7年2月18日

太田市議会議長 高田 靖 様

健康福祉委員会委員長 矢部 伸幸

健康福祉委員会視察報告書

- 1 期 日 令和6年10月21日（月）から  
10月23日（水）までの3日間
- 2 視 察 地 鹿児島県鹿児島市、宮崎県都城市、鹿児島県始良市
- 3 視察事項 (1) 鹿児島県鹿児島市  
・すこやか子育て交流館りぼんかんについて  
(2) 宮崎県都城市  
・こども家庭センターについて  
(3) 鹿児島県始良市  
・子育て基本条例について
- 4 派遣委員 7名  
委員長 矢部 伸幸 副委員長 青木 雅浩  
委 員 若林 卓実 委 員 大川 敬道  
委 員 高橋 えみ 委 員 長 正祐  
委 員 町田 正行
- 5 執 行 者 福祉こども部 こども課 参 事 富岡 義雅  
課長補佐 嶋田 敏宏  
健康医療部 部 長 大澤 美和子  
健康づくり課 参 事 川田 聡美
- 6 随 行 者 議会総務課 課長補佐 青木 真彦
- 7 視察概要 別添のとおり  
(1) 鹿児島県鹿児島市議会 視察概要

鹿児島市の概要（令和6年4月1日現在）

- ・面積 約 547.61 k m<sup>2</sup> ・人口 592,631 人 ・世帯数 304,001 世帯
- ・市制施行 昭和 42 年 4 月
- ・一般会計予算額（当初） 令和 5 年度：2,788 億 7,200 万円  
令和 6 年度：2,825 億 2,400 万円
- ・議員定数 45 人
- ・政務活動費（議員一人当たりの月額） 150,000 円

## 視察事項

「すこやか子育て交流館りぼんかんについて」

### ・目的

本市には市有施設として、こども館等のこどものための施設はあるが、大規模な屋内型のこどもの遊び場を併設した市営の子育て支援拠点が存在しない状況である。市有施設として大規模な屋内型のこどもの遊び場を併設した鹿児島市の市営の子育て支援拠点を視察し、子育て関連施策に先進的に取り組む本市の参考とするものである。

### ・所感

この施設は、以前は市職員の厚生施設として使用していた建物を改修したものである。施設には駐車場が多数確保されており、周辺にはショッピングモールがあるなど、市民にとって利便性の高い施設となっている。施設の利点としては屋内型のこどもの遊び場があり、天候に左右されることなく利用することができる点で、現場を見学した様子からも子育て世帯に好評であることを実感することができた。また、マッサージ機器等、親がくつろげる場所も整備されており、親の居心地の良さの観点の重要性も学ぶことができた。ソフト面では、ミニイベントが頻繁に行われていることで、親子の交流の機会の創出が図られており、各種相談に応じる体制も整えられている。子育て支援の一元的な拠点という位置づけからも、施設の充実ぶりを感じた。

一方で、施設では一時預かりといった託児業務も行っており、業務を担当する保育士等の専門職人材をいかに確保していくか等、体制の充実が課題であるとのことであった。

本市には、民間の大規模な屋内型のこどもの遊び場があるが、同一施設内において各種相談をできない状況にある。公共施設と民間施設の違いによる難しさはあるが、子育て関連施設のさらなる充実の観点で参考になるものであると感じた。

## (2) 宮崎県都城市議会 視察概要

### 都城市の概要 (令和6年4月1日現在)

- ・面積 653.36 k m<sup>2</sup> ・人口 159,474 人 ・世帯数 73,298 世帯
- ・市制施行 平成 18 年 1 月
- ・一般会計予算額 (当初) 令和 5 年度 : 968 億 5,000 万円  
令和 6 年度 : 975 億 7,000 万円
- ・議員定数 29 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの月額) 30,000 円

### 視察事項

「こども家庭センターについて」

#### ・目的

こども家庭庁は、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとしている。この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担うこととされている。

全国の市区町村における令和6年5月1日現在のこども家庭センターの設置状況は、設置済876か所、未設置865か所となっている。本市では未設置であるが、今後設置を予定していることから、先進事例を視察し、本市の参考とするものである。

#### ・所感

都城市のこども家庭センターは、母子保健担当部局と児童福祉担当部局が別々の建物に入っているが、お互いに情報共有しながら連携している。具体的には、児童相談システムの導入や月に1回の合同ケース会議の実施、同伴訪問ケース検討会議を合同で行っている。また、全小中学校へこども家庭センターの職員全員で手分けをして挨拶に出向き、気になる児童生徒がいた場合に連携を図れるよう何度も顔を合わせていく中で信頼が生まれ、学校から相談が来るようになったとのことであった。

一方で、専門職人材の確保による相談体制の充実が課題であるとのことであった。

本市は今後こども家庭センターの設置が予定されていることから、

センターを単に設置するだけではなく、対象者への支援をいかに実効性のあるものにしていけるのかという観点が重要であると感じた。同一建物内に母子保健担当部局と児童福祉担当部局が配置されていない場合においても、システムの活用や情報共有による緊密な連携、所管部署の積極的な働きかけ等により、支援の充実に繋げているという先進事例を学び、本市の参考になるものであると感じた。

### (3) 鹿児島県始良市 視察概要

#### **始良市の概要** (令和6年4月1日現在)

- ・面積 231.25 k m<sup>2</sup> ・人口 77,948 人 ・世帯数 38,338 世帯
- ・市制施行 平成 22 年 3 月
- ・一般会計予算額 (当初) 令和 5 年度 : 356 億円 9,200 万円  
令和 6 年度 : 359 億円 1,300 万円
- ・議員定数 24 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの月額) 30,000 円

#### **視察事項**

「子育て基本条例について」

##### ・目的

本市は高校生世代までの医療費の無償化や、学校給食費の無償化等の施策を先進的に実施し、子育て支援に力を入れてきた経緯があるが、市として独自の子育て基本条例を制定している始良市の取り組みを視察し、多様な観点から本市の子育て関連施策の参考とするものである。

##### ・所感

始良市子育て基本条例は、家庭、学校、地域社会、事業者及び市の役割と責任を明確にし、自立する子どもの育成を目指し、社会全体で協働して子育てを進めていくことを基本理念とした理念条例である。条例制定による効果として、市民一人ひとりが子育て・人づくりの共通理念の下、役割と責任に基づく行動が広がっているとのことであった。子育てについて、特に教育的なアプローチで推進していく観点が特徴的であり、地域ぐるみで様々な関係者を巻き込んで行っている先進的な取り組みであると感じた。具体的な事業として「SSVC+事業 (地域学校協働活動)」があり、その一環の「AIRAふるさと学寮」は小学校5・6年生を対象として、5泊6日で研修センターに宿泊し、各学校に通学する

というものである。児童同士や他者とのふれあいを含め、実践的な体験学習の場になっている充実した事業であると感じた。

A I R Aふるさと学寮をはじめとしたS S V C＋事業は特徴的な事業であると同時に、事業に携わる市職員の業務量や人件費等、バランス面が課題であると感じた。

本市は高校生世代までの医療費の無償化や、学校給食費の無償化等の施策を先進的に実施し、子育て支援に力を入れてきた経緯がある。始良市子育て基本条例は教育的な側面から子育てを推進するという、本市とは別の視点からの子育て関連施策を先進的に行っており、今後の本市の参考になるものであると感じた。